

紙 類

当日の午前8時30分までに、種類ごとに分けたものをひもで十字にしばって、所定の場所に出してください。

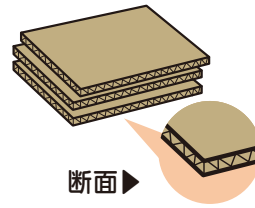
新聞紙・折込チラシ

いっしょにひもで十字に
しばってください。



ダンボール

断面が波状になって
いるもの
(防水加工されている
ものは燃えるごみ)



雑誌類・雑紙(ざつがみ)

雑誌、マンガ本、単行本、
教科書、ノート、お菓子や
ティッシュの空き箱、封
筒、米袋、シュレッダー処
理後の紙くずなど



しっかり
しばってね!



紙パック

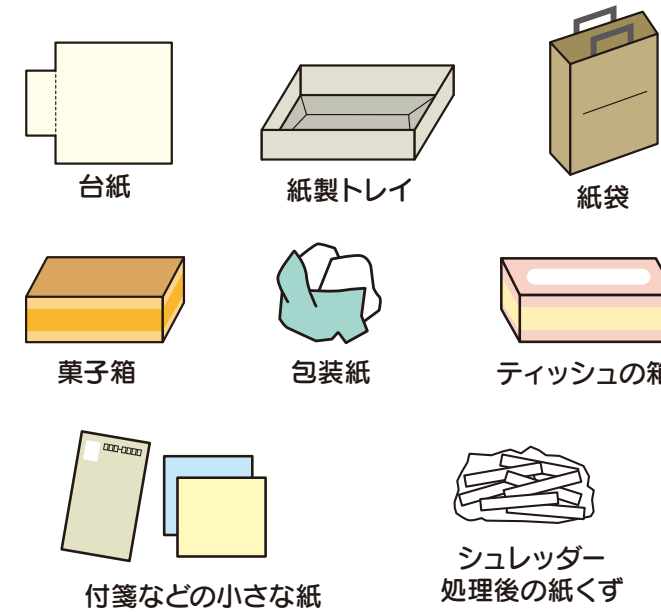
500ml以上で、内側が
白いもの
(内側が銀色や 500ml
以下は燃えるごみ)



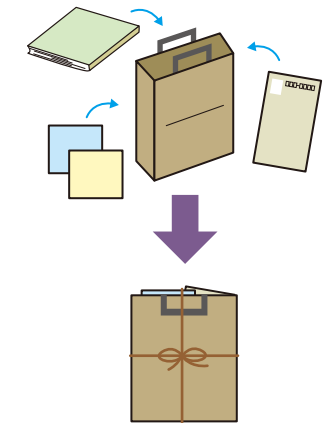
紙パックはスーパーなどの
店頭でも回収しています。

雑紙(ざつがみ)とは?

「雑紙」とは、新聞・雑誌・ダンボール・飲料用の紙パック以外の紙類を指します。



雑紙は紙袋や封筒に入れて、
まとめてしばって
出してください。



シュレッダー処理後の紙くずなど小さな雑紙の出し方は?

シュレッダー処理後の紙くずなど小さな雑紙は封筒や紙袋などに入れ、開け口を折って封をし、
雑誌類・雑紙としてひもでしばって出してください。



●雨でも収集しますが、品質が落ちてしまいます。次回の収集にまわしていただくか、紙ングハウス
をご利用ください。

紙類では出せない紙

※これらは燃えるごみとして出してください。

- 食品や洗剤が直接ふれている紙製容器(ヨーグルトカップ、洗剤箱など)
- 紙コップなどの防水加工紙
- 紙の成型容器(パルプモールド、卵ケースなど)
- 油紙
- 裏カーボン紙
- 感熱紙(レシートなど)
- ビニール加工紙
- 写真
- アルバム
- 金・銀加工を施した紙

紙以外を取り除く

- 粘着テープ
- ファイルの金具など
- フィルム類
- 金属クリップ
- 雑誌などに付随しているCD、商品サンプルなど
- 金属・プラスチック製の器具
- ホッチキス等の針

箱詰めしたもの、ガムテープで止めたものは収集できない

このような出し方は
しないでください。

●箱のまま



●箱詰めしたもの



●ガムテープで止めたもの



紙ングハウスについて

回収場所：中山地域事務所、双海地域事務所、上野地区公民館、大平地区公民館、郡中地区公民館、中
村地区公民館

日 時：月曜日～土曜日 午前8時30分～午後7時まで

日曜日、祝日および年末年始(12月29日～1月3日)は利用できません。指定された時
間内に持ち込んでください。

(防犯上の理由により、時間外はかぎをかけます。かぎがかかっている場合は、紙ングハウ
スの前に放置せず、持ち帰ってください。)